

30人以下学級など教育現場の環境改善を求める意見書

教育現場では、非行の低年齢化がすすみ校内暴力や器物破損、学力の遅れ、不登校、高校の中途退学など、様々な問題が山積しています。

また、県内では少子化と過疎化の急速な進行で児童・生徒数の削減が続き、山間・へき地の学校では複式学級が多くなり、学校の統廃合もすすめられています。

あわせて、今年度から新学習指導要領が小学校で本格実施になり、授業時間と学習内容の増加が、子どもと教員に大きな負担となって現れています。

この様な中、県内の自治体の中では独自に30人以下学級を小学校低学年から始めているところも出てきています。国も31年ぶりに学級編成の標準を引き下げ、小学生1年生で35人学級がスタートしました。しかし、文科省が策定した「新たな教職員定数改善計画」は閣議決定に至らず、現状のままだと、2年生に進級すると40人学級に戻ってしまい、学級減が生じる事になります。

一方、平成17年度より、義務教育費国庫負担金は、国の負担率を2分の1から3分の1に削減、残りは一般財源化されました。財政状況などでは、40人学級の維持さえ困難な状況が生まれかねないと懸念されます。

あわせて、児童・生徒数が減少し、教職員数も減少している中で、定数内講師が増加し、今年は1120名となっています。今後、大量退職のピークを迎え、このまま推移すれば講師確保が一層困難になると共に、ベテラン教員との入れ替わりで、大量の新任教員と講師の配置では、学校運営に支障をきたし、子どもの教育に悪影響を及ぼすことも懸念されます。

以上の様なことから下記の項目を要望します。

記

1. 国には、

- (1) 30人以下学級を実現すること。

まず早急に、小学校2年生の35人学級を実現すること。

- (2) 新たな教職員定数改善計画を策定すること。
- (3) 義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を2分の1に戻すこと。

2. 県には

- (1) 教員の正規採用枠を大幅に拡大すること。
- (2) 講師の待遇改善をおこなうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月21日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣 奈良県知事
奈良県教育委員会